

報告第 2 号

平成 17 年 10 月 7 日

西松浦地区合併協議会 様

有田町「町章デザイン」選考委員会  
委員長 岩永正太

有田町「町章デザイン」選考委員会の会議概要について（報告）

平成 17 年 9 月 28 日に第 1 回選考委員会、平成 17 年 10 月 7 日に第 2 回選考委員会を開催し、5 作品及び補欠 3 作品を選考しましたので、有田町「町章デザイン」選考委員会設置要綱第 2 条により下記のとおり報告します。

記

第 1 回「町章デザイン」選考委員会

- 1 「町章デザイン」アドバイザー会議の開催経緯について  
日本全国から 986 作品の応募があり、平成 17 年 9 月 26 日に、アドバイザー委員の先生方に、専門的な見地から、参考となる作品を 100 作品選考していただきました。
- 2 委員長及び副委員長の選出について  
委員長に岩永正太委員、副委員長に篠原啓一郎委員とすることを確認しました。
- 3 協議事項  
第 1 回「町章デザイン」選考委員会選考方法及び住民アンケートについて協議しました。
  - (1) 選考方法
    - ・ 第一次選考  
アドバイザー会議で選考されなかった 886 作品から、各委員が町章としてふさわしいと考える作品を、点数を問わず選考する。
    - ・ 第二次選考  
アドバイザー会議で選考された 100 作品及び第一次選考で選考された作品の中から投票を行い、約 30 作品を選考する。投票方法は各委員 10 作品を選考し、1 作品 1 票、ただし、アドバイザー委員は 1 作品 3 票とする。
  - (2) 住民アンケート  
小学生の対象は 5・6 年生とする。
- 4 選考
  - ・ 第一次選考として、886 作品から 10 作品を追加選考しました。
  - ・ 第二次選考として、110 作品から 35 作品を選考しました。

## 第2回「町章デザイン」選考委員会

### 1 協議事項

第2回「町章デザイン」選考委員会選考方法について協議しました。

- ・第三次選考

第二次選考で選考された35作品の中から投票を行い、約15作品を選考する。投票方法は各委員5作品を選考し、1作品1票、ただし、アドバイザー委員は1作品2票とする。

- ・第四次選考

第三次選考で選考された作品の中から投票を行い、約10作品を選考する。投票方法は各委員3作品を選考し、1作品1票、ただし、アドバイザー委員は1作品2票とする。

- ・第五次選考

第四次選考で選考された作品の中から投票を行い、5作品及び補欠3作品を選考する。投票方法は各委員3作品を選考し、1作品1票、ただし、アドバイザー委員は1作品2票とする。

### 2 選考

- ・第三次選考として35作品の中から、16作品を選考しました。
- ・第四次選考として16作品の中から、10作品を選考しました。
- ・第五次選考として10作品の中から、5作品及び補欠3作品を選考しました。